

見附市告示第18号

見附市病院事業会計年度任用職員に関する取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和7年3月14日

見附市長 稲田 亮

見附市病院事業会計年度任用職員に関する取扱要領の一部を改正する要領

見附市病院事業会計年度任用職員に関する取扱要領（令和3年見附市告示第14号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この要領は、令和7年6月1日から施行する。